

愛知県内各市町村の「基準緩和A」一覧表（訪問型サービス）

	1名古屋市		2豊橋市	3岡崎市	4一宮市	5瀬戸市	6半田市
名称	生活支援型訪問サービス(一体型) ※同一の事業所で「予防専門型」と「生活支援型」を一体的に運営	生活支援型訪問サービス(単独型)	広域型訪問サービス	生活支援型訪問サービス(訪問型サービスA)	基準緩和訪問介護サービス	生活支援訪問サービス	訪問型サービスA介護専門型
利用対象者	要支援者 チェックリストによる事業対象者	要支援者 チェックリストによる事業対象者	要支援1、2 事業対象者	要支援者 チェックリストによる事業対象者	要支援認定者 事業対象者	要支援1・2 事業対象者	要支援1 要支援2 事業対象者
事業主体	営利・非営利法人	営利・非営利法人	現行の(介護予防)訪問介護事業者	シルバー人材センター等	介護保険事業所・民間事業者・NPO等	介護保険事業所	介護保険事業者
サービス内容	生活援助 ・概ね1時間程度 ・利用者が必要とするサービスが生活援助のみの場合は、原則、生活支援型訪問サービスで対応	生活援助 ・概ね1時間程度 ・利用者が必要とするサービスが生活援助のみの場合は、原則、生活支援型訪問サービスで対応	生活援助	日常のごみ出し、買い物支援などの介護保険の生活援助相当サービス ・概ね1時間程度	現行のサービスより人員・資格・設備等を緩和したサービス	食事・排泄・入浴の介助などを行わない1回あたり1時間未満のホームヘルプサービス	介護予防訪問介護と同様のサービス(老系0号の定める範囲)
職員・担い手	左記の「予防専門型訪問サービス」の人員を満たした上で、「生活支援型訪問サービス」の利用者数に応じて必要数 ・「生活支援型訪問サービス」利用者のみ、名古屋市高齢者日常生活支援研修修了者等もサービス提供可能	管理者:専従1名以上…管理上支障がない場合、他事業所等の職務に従事可能 訪問事業責任者:介護福祉士・初任者研修修了者 ・一定の研修受講者(介護福祉士、初任者研修等の修了者を配置することが望ましい。名古屋市高齢者日常生活支援研修修了者の配置も可能)…必要数 従事者:(同上)…必要数	・一体的に運営・訪問介護事業所としての人員基準を満たしている場合、新たな配置は不要 訪問介護サービス又は介護予防訪問サービスと一体的に運営する場合、サービス提供責任者の配置数に広域型サービスの利用者数は含まないことが出来る 単独で運営:管理者=常勤1名、サービス提供責任者=介護福祉士等(1以上必要数)、訪問介護員=介護福祉士又は介護職員初任者研修修了者(1以上必要数)	シルバー人材センター、NPO、協同組合等が実施することを想定	現行の基準より緩和。訪問サービスにおいては市独自の担い手研修を実施	訪問介護員、市の指定する研修修了者	訪問介護員
事業支給費(報酬)	週1回月 844単位 週2回月 1,688単位 週2回超月 2,532単位(要支援2のみ) ・訪問介護における「生活援助中心型45分以上」の報酬単価をもとに積算(予防専門型訪問サービスの7割程度) ・介護保険の処遇改善加算相当分も加味 ・自己評価・ユーザー評価事業参加加算(20単位/月) 前年度に該当サービスのユー	週1回月 844単位 週2回月 1,688単位 週2回超月 2,532単位(要支援2のみ) ・訪問介護における「生活援助中心型45分以上」の報酬単価をもとに積算(予防専門型訪問サービスの7割程度) ・介護保険の処遇改善加算相当分も加味 ・自己評価・ユーザー評価事業参加加算(20単位/月) 前年度に該当サービスのユー	週1回:934/月 週2回:1868/月	1回当たり230単位(1単位10円) 生活援助45分以上の要介護の報酬単価 1回225単位×10.42円≒2,344円より	現行の基準の8割強	旧来の介護予防訪問介護の8割程度(233単位/回)	20分以上45分未満 183単位 45分以上225単位 初回加算200単位
利用者負担	1割または2割の負担	1割または2割の負担	同左	1割:230円または2割:460円	サービス費の1割または2割	1割又は2割負担	1割又は2割
限度額管理の有無	限度額管理あり (要支援2:10,473単位 要支援1及び事業対象者:5,003単位)	限度額管理あり (要支援2:10,473単位 要支援1及び事業対象者:5,003単位)	有(事業対象者・要支援1:5003単位、要支援2:10473単位)	あり(要支援2:10,473単位 要支援1及び事業対象者:5,003単位)	有	有	有り
利用者数見込み	生活支援型訪問サービス2,780人	生活支援型訪問サービス2,780人	要支援者の7割	0	1,258人(基準緩和含む)	未定	40人

	7春日井市	8豊川市	9津島市	10碧南市	11刈谷市	12豊田市	13安城市
名称	0 ①広域型訪問サービス	訪問型サービスA	家事援助型	緩和基準訪問型サービス事業	生活支援訪問サービス	生活支援訪問サービス	
利用対象者	0 要支援1、2、事業対象者	事業対象者・要支援1・2	事業対象者 要支援1・2	要支援1・2 事業対象者	要支援1・2または基本チェックリスト該当者(事業対象者)	要支援・事業対象者	
事業主体	0 ①訪問介護事業所	営利法人、非営利法人	事業所指定	指定事業者	介護保険事業者、NPO法人、 シルバー人材センター等	介護保険事業者	
サービス内容	0 ①生活援助	入浴(一部介助・見守り)、買物同行、服薬介助・確認、治療食の調理等	家事中心	生活援助	生活援助	ガイドラインに沿ったサービス	
職員・担い手	0 ①ホームヘルパー	ヘルパー	事業所職員	指定事業者の従業員	・管理者: 資格要件なし ・訪問介護員: 介護福祉士等の有資格者または初任者研修修了者または一定の研修受講者または実務経験6か月以上 ・訪問事業責任者: 訪問介護員と同じ	ガイドライン通り	
事業支給費(報酬)	0 ①及び②のおおむね予防給付の報酬の8割	①基本単価 ・週1回: 934単位/月 ・週2回: 1,868単位/月 ・週3回: 2,963単位/月 ②見守り含む一部身体介護加算 ・週1回: 116単位/月 ・週2回: 233単位/月 ・週3回: 350単位/月 ③服薬確認加算 ・電話確認: 116単位/月 ・電話もしくは訪問確認: 233単位/月	月額報酬	現行相当の7割程度	週1回程度 932単位 週2回程度 1,864単位 ※1単位 10.42円 ※資格要件を緩和した報酬設定、加算なし	給付	
利用者負担	0 ①現行の予防給付と同じ(所得に応じて1割又は2割負担)	①基本料金 ・週1回: 973円/月 ・週2回: 1,946円/月 ・週3回: 3,087円/月	1割(2割)	1割又は2割	1割または2割負担	1割or2割	
限度額管理の有無	0 有	有	有	有	基本チェックリスト該当者(事業対象者): 5,003単位 要支援1: 5,003単位 要支援2: 10,473単位	有	
利用者数見込み	0 ①200~250人		0 30名		0 126人	—	

	14西尾市	15蒲郡市	16犬山市	17常滑市	18江南市	19小牧市	20稲沢市
名称	生活支援訪問型サービス	①広域型訪問サービス		0 訪問型サービスA	ぶち・へるぱー(訪問型A)	①生活支援訪問型サービス	基準緩和型訪問サービス
利用対象者	要支援者 事業対象者	要支援1、2、事業対象者		0 要支援1、2 事業対象者	・生活援助のみを利用する人	要支援者 事業対象者	事業対象者 要支援1・2
事業主体	既存の訪問介護事業者	①訪問介護事業所 など		0 現行通り	指定事業者	介護業者 民間事業者	指定事業所
サービス内容	・生活支援等(身体介護は含まない) ・週1日～週2日の生活支援サービス ・サービス提供内容については介護保険サービスに準ずる	①生活援助 ②機能訓練やレクリエーションなど		0 生活援助のみ	緩和した基準によるサービス	身体介護を除いた支援	緩和した基準でのサービス
職員・担い手	①生活支援訪問型サービス(一体型):左記「介護予防訪問事業」人員基準を満たすことに加え、サービス利用者に応じて必要数 ②生活支援訪問型サービス(単独型):・管理者 専従1(非常勤可)…支障がない場合、他の職務、同一敷地内の他事業所等の職務に従事可能 ・従事者 必要数…資格要件は訪問介護員又は市で定める一定の研修受講者とする(詳細は後日) ・サービス提供責任者 従事者のうち必要数…資格要件は訪問介護員又は市で定める一定の研修受講者とする	①ホームヘルパー		0 現行通り	賃金労働者	①現行と同様又は市が行う研修修了者	指定事業所の従事者
事業支給費(報酬)	月ごとの包括払い ○週1回利用の場合 962単位/月額 ○週2回の利用の場合 1,894単位/月額 *1回あたりのサービスは45分以内を目安とする。	おおむね予防給付の報酬の8割		0 週1回732単位 週2回1464単位	週1回:月9,056円 週2回:月18,112円 週3回:月27,168円	8割又は9割	現行の予防給付の8割程度
利用者負担	1割または2割の負担	現行の予防給付と同じ(所得に応じて1割又は2割負担)		0 1割または2割	1割または2割	1割又は2割	負担割合証の割合
限度額管理の有無	有	有		0 有	あり	有	有
利用者数見込み	0	0		0 現行通り		0 未定	0

	21新城市	22東海市	23大府市	24知多市	25知立市	26尾張旭市	27高
名称	①広域型訪問サービス	基準緩和のホームヘルプサービス (生活支援)	訪問型サービスA	訪問型サービスA	訪問型サービスA		0 訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)指定
利用対象者	要支援1、2、事業対象者	要支援1、2 事業対象者	居宅要支援者、 事業対象者	居宅要支援者、 事業対象者	身体介護を伴わない者		0 要支援・事業対象者
事業主体	①訪問介護事業所	指定事業所 ※ヘルパー等	指定事業所	指定事業所	指定事業者		0 営利・非営利法人
サービス内容	①生活援助	掃除、洗濯、買い物等の生活支援	老計第10号における身体介護を除く生活支援サービス。ただし老計第10号の1-6自立生活支援のための見守りを含む。	老計第10号における身体介護を除く生活支援サービス。ただし老計第10号の1-6自立生活支援のための見守りを含む。	基準緩和		0 生活援助
職員・担い手	①ホームヘルパー		0 管理者・訪問介護員(介護福祉士、介護職員初任者修了者等)・サービス提供責任者	管理者・訪問介護員(介護福祉士、介護職員初任者修了者等)・サービス提供責任者	現行と同様 市の指定講習修了者		0 既存の介護予防通所介護事業所が移行を想定
事業支給費(報酬)	おおむね予防給付の報酬の8割	週1回9,822円/月 週2回19,633円/月	週1回 962単位/月、 週2回 1,923単位/月 各種加算なし	週1回 962単位/月、週2回 1,923単位/月 各種加算なし	基準緩和		0 検討中
利用者負担	現行の予防給付と同じ(所得に応じて1割又は2割負担)	原則として、費用の1割又は、一定以上の所得者は3割です。	1割又は2割	1割又は2割		0	0 1割または2割の負担
限度額管理の有無	有	有	有	有	有		0 有
利用者数見込み	0	20	0	0	0		0 0

	浜市	28岩倉市	29豊明市		30日進市	31田原市	32愛西市
名称	訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)委託	訪問型サービスA	生活支援訪問サービス(一体型)	生活支援訪問サービス(単独型)	訪問型サービスA	広域型訪問	訪問型サービス
利用対象者	要支援・事業対象者	要支援認定者 総合事業対象者	要支援者 チェックリストによる事業対象者	要支援者 チェックリストによる事業対象者	要支援1,2 事業対象者	要支援 事業対象者	要支援認定者及び事業対象者
事業主体	営利・非営利法人	指定を受けた訪問介護事業所	既存の訪問介護事業所 (社会福祉協議会等)	新規参入事業者 (シルバー人材センター等)	指定事業所	介護サービス事業所	指定事業者
サービス内容	生活援助	ヘルパー等による掃除、洗濯、調理、買い物等の生活支援	日常の掃除、洗濯、ゴミ出し、寝具干し、外出付き添いなどの生活支援(調理を除く)サービス ※自立支援(代行ではない)	日常の掃除、洗濯、ゴミ出し、寝具干し、外出付き添いなどの生活支援(調理を除く)サービス ※自立支援(代行ではない)	生活援助サービス	訪問サービス	緩和した基準
職員・担い手	シルバー人材センター等	管理者 従事者 訪問事業責任者	左記「介護予防訪問事業」人員基準を満たすことに加え、A型サービス利用者の数に応じて必要数	・管理者専従1以上※ ・訪問事業責任者必要数 ・従事者必要数 【資格要件:一定の研修受講者等】 ※支障がない場合、同一敷地内の他の職務との兼務可能	指定事業所職員	—	緩和した基準
事業支給費(報酬)	1回1,500円	週1回程度…968単位/月(9,883円/月) 週2回程度…1,936単位/月(19,766円/月) 週3回程度…3,071単位/月(31,354円/月)	1回あたり(1時間未満)200単位 (1時間越え)300単位	1回あたり(1時間未満)200単位 (1時間越え)300単位	200単位/月	検討中	現行より減算
利用者負担	1割または2割の負担	負担割合証に準ずる	1割または2割負担	1割または2割負担	1～2割	1・2割	1割または2割
限度額管理の有無	無	有	有	有	有	有	有
利用者数見込み		0 未定	100	100	250	—	0

	33清須市	34北名古屋市	35弥富市	36みよし市	37あま市	38長久手市	39東郷町
名称	0 訪問基準緩和型サービス	訪問型サービスA	訪問型サービスA	訪問型緩和サービス	訪問基準緩和型	0 基準緩和訪問型サービスA	
利用対象者	0 要支援1・要支援2	要支援者 事業対象者	要支援認定者及び基本チェックリストによる事業該当者	要支援者 事業対象者	0 要支援認定者 総合事業対象者		
事業主体	0 指定事業者	指定介護事業者	指定事業者	指定事業所	0 指定事業者 委託事業者		
サービス内容	0 自立を目指した相談・指導のもと、日常の掃除・洗濯・家事等の生活支援を行う	ホームヘルプ事業	生活援助	訪問：生活援助	0 生活支援		
職員・担い手	0 介護福祉士、初任者研修修了者、一定の研修修了者	指定事業者職員	指定事業所職員	賃金労働者	0 ○一体型：現行相当サービスに加え、サービス利用者に対して必要数 ○単独型： ・管理者（専従1以上）＝支障がない場合同一敷地内の他の事業所等の職務に従事可、 ・訪問事業責任者（従事者のうち必要数）＝介護福祉士・実務者研修修了者・3年以上介護等の実務に従事した介護職員初任者研修修了者、 ・従事者（必要数）＝介護福祉士、介護職員初任者研修等修了者、生活支援サポーター養成講座受講者		
事業支給費（報酬）	0 訪問Ⅰ：週1回程度844単位／月 訪問Ⅱ：週2回程度1,688単位／月 訪問Ⅲ：週3回以上2,532単位／月 ※1単位＝10.42円	0 現行の予防事業費の概ね8割・加算についても同様	給付率9割又は8割	0 訪問： 週1回950単位 週2回1900単位 週3回3000単位	0 ○200単位／回 ・要支援1、総合事業対象者＝週1回程度 ・要支援2、総合事業対象者（例外）＝週2回程度 ○1単位の単価：10円		
利用者負担	0 1割または2割	1割、一定の所得以上の方は2割	1割又は2割	1割、一定の所得以上の方は2割	0 法定サービスと同等		
限度額管理の有無	0 有	有	有	あり	0 指定：有 委託：無		
利用者数見込み	0 訪問 実6人	30件（12月実績）	50人	7人（29年4月の予定、平成30年3月まで毎月7名程度増加する予定）	0 約200人／月		

	40豊山町	41大口町	42扶桑町	43大治町	44蟹江町	45飛鳥村	46阿久比町
名称	かっぽうぎサービス		0 緩和型訪問介護	生活支援型訪問サービス	第一号訪問介護事業	訪問型サービスA	・訪問型サービスA
利用対象者	要支援認定者 事業対象者		0 要介護1, 2 事業対象者	要支援1・2認定者 チェックリスト該当者	要支援認定者及び事業対象 者	要支援1, 2 事業対象者	介護予防訪問介護相当サー ビスに該当しない方 など
事業主体	町のシルバー人材センターへ 委託		0 指定事業所	営利法人 非営利法人	指定事業所	指定事業者	指定事業者
サービス内容	軽度の生活支援サービス		0 生活支援(訪問)	日常の清掃・洗濯等の生活 支援サービス	生活支援サービス	訪問介護員等による生活援 助	訪問:生活援助 など
職員・担い手	町の研修を受けたシルバー 人材センター会員		0	0 事業者指定	事業所職員	事業者	0
事業支給費 (報酬)	1日あたり1,000円		0	0 週1回 : 月900単位 週2回 : 月1,800単位 週2回超: 月2,700単位 (要支援2のみ)	現行の8割	現行給付の8割	通所・訪問それぞれにサービ ス単価を設定
利用者負担	1回あたり100円または200円 (負担割合にひよる)		0 1割または2割	1割または2割の負担	1割又は2割	1割または2割	1割、または2割
限度額管理の有無	無し		0 有	あり	有	有	有
利用者数見込み	10		0 未定	0 200人		15 未定	

	47東浦町	48南知多町	49美浜町	50武豊町	51幸田町	52設楽町	53東栄町
名称	基準緩和のホームヘルプサービス (生活支援)	0	0	訪問型サービスA	訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)	0	0
利用対象者	要支援1、2 事業対象者	0	0	事業対象者 要支援1・2	総合事業対象者 要支援1、2	0	0
事業主体	指定事業所 ※ヘルパー等	0	0	各事業所	幸田町指定事業所	0	0
サービス内容	掃除、洗濯、買い物等の生活支援	0	0	0	身体介護を伴わない、生活援助(入浴介助を除く) ●掃除や整理整頓 ●食事の準備や調理 ●生活必需品の買い物や同行等	0	0
職員・担い手	0	0	0	0	①管理者:専従1以上(非常勤でも可) ※支障がない場合、他の職務、同一敷地内の他事業等の職務に従事可 ②従事者:1以上の必要数 ※現行通りのほか、町長が指定する研修受講修了者 ③サービス提供責任者:従事者のうち利用者40人に1以上 ※サービス提供責任者の業務に主として従事する者が1人以上配置されている等の事業所は利用者50人に1以上	0	0
事業支給費(報酬)	週1回9,822円/月 週2回19,633円/月	0	0	0	現行の介護予防訪問介護の約84% 【月額報酬】 ①週60分利用(所要時間合計60分以下):980単位 ②週120分利用(所要時間合計61分以上120分以下):1,980単位 ※最低利用時間数は1回30分以後15分単位で延長可 ※加算:無し (1単位:10.21円)	0	0
利用者負担	原則として、費用の1割又は、一定以上の所得者は2割です。	0	0	0	1割または2割	0	0
限度額管理の有無	有	0	0	有	要支援1及び事業対象者: 5,003単位 要支援2:10,473単位	0	0
利用者数見込み	20	0	0	0	0	0	0

54豊根村	
名称	0
利用対象者	0
事業主体	0
サービス内容	0
職員・担い手	0
事業支給費 (報酬)	0
利用者負担	0
限度額管理の有無	0
利用者数見込み	0